

# ～行政改革の取組に関する市民説明会資料～

## 職員人件費（給料及び各種手当）の推移

（単位：千円）

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
正規職員等	2,090,083	2,097,429	2,164,798	2,140,918	2,152,299	2,260,473	2,259,948	2,345,239
会計年度職員	780,007	809,356	802,796	833,128	882,184	921,432	940,883	1,047,274
計	2,870,090	2,906,785	2,967,594	2,974,046	3,034,483	3,181,905	3,200,831	3,392,513

※正規職員等は正規職員・再任用職員・任期付職員、会計年度職員は会計年度任用職員（R28～R1までは臨時・嘱託職員）の、一般会計決算額です（特別会計・公営企業会計に所属している職員の人員費は除いています）

## 職員数：類似団体との比較

（第三次香南市行政改革大綱抜粋）

（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

区分	香南市職員数 A	類似団体平均		
		職員数 B	超過数 C=A-B	超過率(%) C/A×100
議会	2	5	▲3	▲150.0
総務・企画	93	87	6	6.5
税務	19	20	▲1	▲5.3
民生	117	77	40	34.2
衛生	25	19	6	24.0
農林水産	16	29	▲13	▲81.3
商工	9	13	▲4	▲44.4
土木	25	29	▲4	▲16.0
一般行政計	306	279	27	8.8
教育	76	59	17	22.4
消防	50	67	▲17	▲34.0
一般会計計	432	405	27	6.3

※上記の職員数には、正規職員のほか、常勤（フルタイム）の任期付職員が含まれています

・特に、民生、教育部門が超過しています。民生部門は保育所、教育部門は幼稚園の職員数が他の自治体と比較して多いことが要因となっています。

## ◆ 定員管理計画（令和8年度～令和14年度）

歳出における人件費の割合を下げるため、職員数を純減させることを基本として作成し、職員数の適正化に取り組みます。

（計画の目標の表から抜粋）

（単位：人）

区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
職員数	444	443	440	435	430	425	417
退職者予定者数	13	13	10	11	10	17	10
新規採用者予定者数	12	10	5	6	5	9	5

※上記の職員数には、正規職員のほか、常勤（フルタイム）の任期付職員が含まれています

・事務事業の見直しや業務効率化を着実に進めることを前提に、抑制的な採用を基本とします。  
 ・会計年度任用職員についても、業務効率化を進めるとともに、民間活力の活用を計画的に進め、適正化を図ることを基本とします。

## 1. 第三次香南市行政改革大綱（令和7年10月作成）

### 第三次香南市行政改革大綱 3つの視点

1. 時代に即した効率的・効果的な行政経営の実現
2. 次世代に負担を先送りしない持続可能な財政運営の実現
3. 行政サービスにデジタル化等DXの推進

## 2. 第三次集中改革プラン（令和8年3月作成）

集中改革プランは、行政改革大綱の取組を着実に推進するため、重点的に取り組むべき項目を具体的に示したものであり、令和8年度から令和10年度までの3年間で実行します。令和11年度以降についても、集中改革プランを作成し、引き続き取り組みを進めます。

### 集中改革プランの目標は財政収支の改善

収支不足額削減目標（令和9年度～令和12年度） 約 **24.8** 億円

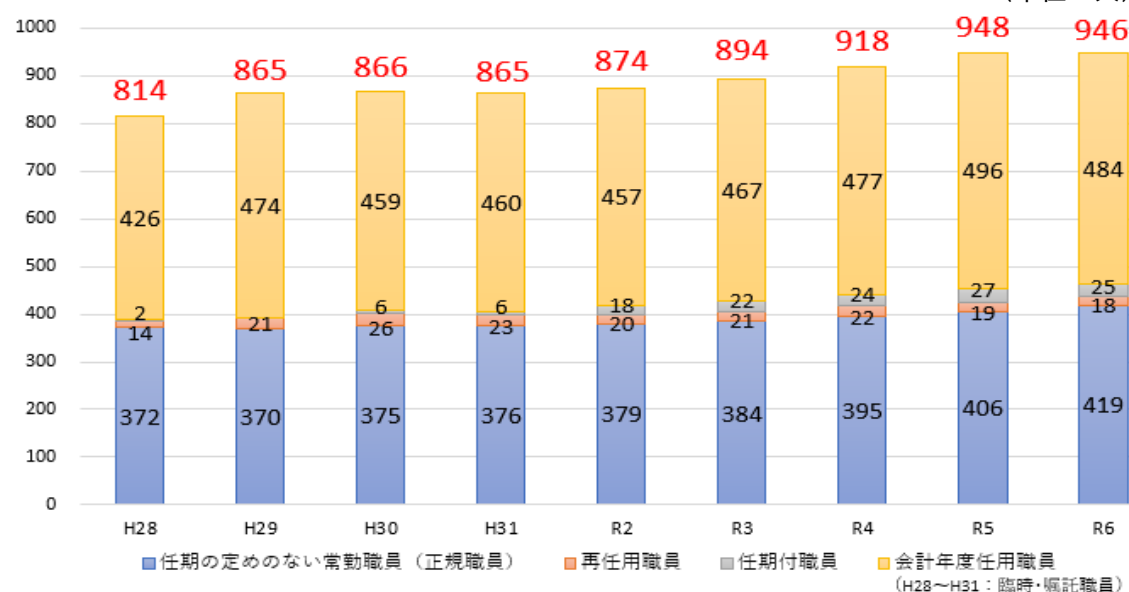
### （1）人員配置の適正化

#### ○ 職員数について

（第三次香南市行政改革大綱抜粋）

4月1日現在の職員数の推移（一般会計）

（単位：人）



## (2) 支所の廃止、 (仮称) 窓口サービスセンターの設置

### 合併当時

総合出先機関として住民サービスの向上や地域に密着した事務処理を行う拠点としての役割

### 現在

各種証明書の発行、現金の出納や各種申請等の窓口サービスやまちづくり協議会・自治会・町内会の住民自治組織の支援

### これから

令和10年度から支所は廃止しますが、窓口サービスセンターとして職員を配置し、窓口サービスとして可能な業務を行います。  
また、本庁担当課とのリモート窓口システムの導入も検討しています。



## (3) 民間活力の導入

### ◆ 保育所・幼稚園・認定こども園

- 野市保育所の民間移管・野市幼稚園の認定こども園化  
令和11年度からの民間移管、認定こども園化に向けて、基本方針を策定し取り組んでいきます。

### ◆ 児童クラブの民間委託

- 職員の配置基準、保護者負担金額の検討を行います。  
また、令和10年度からの民間委託に向けて、基本方針を策定し取り組んでいきます。

### ◆ こうなん学校給食センターにおける調理業務の委託

- 令和10年度からの調理業務の民間委託に向けて、基本方針を策定し取り組んでいきます。

## (4) 事務事業・補助金の見直し

- 事務事業については全ての事業において、見直し、縮小、休止及び廃止等に取り組みます。
- 補助金のうち、市単独補助金については、香南市補助金適正化基本方針に基づいて、公平性・透明性を高め、持続可能な財政運営を推進します。

## (5) 公営企業（上水道・下水道事業）の経営健全化

- 一般会計からの補助金（赤字補てん）を抑制していくために経費削減と併せて、上下水道料金の改定について取り組みます。

## (6) 受益者負担の適正化

- 公共施設の使用料等の見直しに関する基本方針に基づいて、使用料等の見直しを行います。業務の効率化や経費削減を継続し、運営の適正化に努めますが、直接サービスを受ける方にも経費の一部を負担していただく「受益者負担の原則」を、算定の基本ルールとし、使用料の見直しを行います。使用料改定に当たっては、激変緩和措置を設け調整を実施します。
- ごみ処理手数料の見直しを行います。可燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの処理経費増加のため、ごみ袋代などのごみ処理手数料を見直します。

## (7) その他

- 歳出の削減：デジタル化による業務改善、民間活力の活用
- 歳入の確保：ふるさと応援寄付金事業の強化  
市税等の徴収率の向上

一問い合わせ—  
総務課 ☎57-8500



第三次香南市行政大綱および第三次集中改革プランなどはこちら。  
各支所でも閲覧できます。